

1)陳情の趣旨

一番町に居住する●●と申します。

日テレ通り再開発計画に付いて、多くの疑問を抱いております。

9月3日に開催された「日本テレビ通り沿道まちづくり協議会」を初めて傍聴させていただきました。その際、千代田区が「日本テレビ通り沿道まちづくり基本構想」を配布しましたが、協議会での議論を拝聴しても疑問は更に深まった次第です。

以上の立場から陳述します。

私は定年で退職した元会社員です。現役時代は丸の内に勤務しておりました。千代田区は

丸の内・大手町という世界に冠たるビジネス街、神田の商業地の賑わい、霞ヶ関・永田町

の整然とした官庁街、閑静な番町・麹町地区と地域毎に特徴がある世界一級の首都であります。外国のお客様から東京は美しい街だというコメントを頂く度に大変嬉しい思いを致しました。千代田区をこのような街に作り上げた代々の千代田区長・区議会および区役所「環境まちづくり部」の皆様のこんにち迄のご尽力に敬意を評します。

定年の後、私は閑静な住宅街・文教地区である一番町に住まいを買い求め、終の住処と致しました。

さて、再開発計画に対する私の第一の疑問は「閑静な住環境」と言うキーワードと「基本構想」が謳っている「賑わいのある」街づくりの矛盾です。現在、既に番町のお屋敷の多くが失われています。日テレ通りの高さ制限が更に緩和され、100メートルを超える超高層ビルが出現すれば、街に残っている静けさも失われます。ママチャリが行き交う番町の安全な通りも危険な場所になるでしょう。

私は日テレ通りの商店街が活性化する事には反対ではありません。ただ、活性化の意味合いが違います。商店街は飽く迄その地域の住民のニーズにふさわしい賑わいを求めるべきであり、閑静な住宅街という番町の特徴を壊す様な大賑わいを求めるべきでは無いと思います。

そもそも、活性化の為に何故、超高層ビルが必要なのでしょう？ 買い物客で賑わう中央区銀座通りの高さ制限は現在の日テレ通りより低い 56 メートルです。新宿区の神楽坂通りは狭い中央通りを挟んでせいぜい 20 から 30 メートルの高さのビルしかありません。しかし、商店街の工夫で賑わいをもたらしております。番町の住環境に大きな負荷を与える、高さ制限の緩和によって大賑わいを求めるべきではありません。私は現状の地区計画の中で何が出来るかを千代田区と日テレと番町住民が一緒になって考えるべきであると思います。

第二の疑問は開発計画の住民への周知の不徹底です。町内会と住民との情報交換が減り、協議会での議論が住民に十分伝わっていなかった事からもそれは明らかです。区役所の広報も不十分であります。更には日テレにも住民の考えが正確に伝わっていないのではないかと思います。区役所の環境まちづくり部の方々はこの事を充分認識されておられるでしょうか？

日テレの幹部は「報道機関としての日テレは社会の公器(公の器)であり、住民の意見を尊重する」と言っておられます。日テレの提案が多くの住民によって支持されていると思っておられる節があります。私はこの断絶に大きな驚きを覚えた次第です。

私は先月、千代田区環境まちづくり部へメールで質問を致しました。これに対し、お返事を頂きました。お返事には「地区計画の変更」並びに「高さ制限の見直し」を示唆する言葉がある一方、具体的数字に付いては「今後の検討に委ねる」又は、未公表として回答をいただけませんでした。住民にとって最も大事な情報であるにも拘らずであります。更に、担当課長は「引き続きご理解とご協力をお願いします」と結んでおられました。

我々が最も知りたい情報を非公開としながら、「区の考えを理解し、協力して欲しい」と言うのは矛盾です。寧ろ、住民の考えを理解せねばならないのは行政側ではないでしょうか？ 区による情報公開とそれに対する住民の意見具申のやり取りが合意形成の為に不可欠であると信じております。

三点目は協議会から一番町・三番町が排除されている事です。9月3日の協議会で初めて一番町・三番町住民の傍聴が許されましたが、メンバーとしての参加は引き続き認められておりません。

日テレ通りは番町の真ん中を南北に貫く幹線道路です。一番町は二番町と接しております。三番町も日テレの巨大なスタジオから 300 メートルしか離れておりません。番町と言う閑静な住宅街・文教地区全体に関わる問題を日テレ通りの問題として限定的な取り扱いをする事は不適切であると思います。番町・麴町の問題は一体の問題として扱うべきであります。

9 月 3 日の協議会で参考人として反対意見を述べられたお二人の学校関係者も協議会の正式メンバーとして認められておりません。文教の町である番町であるにも拘らずです。

協議会は今後、千代田区が主催者になると聞いております。区がより多くの住民の意見を集約され、それを行政に反映される事を祈念しております。

2.現行地区計画の評価

番町の現行地区計画の基本的高さ制限は 50 メートルです。50 メートルの高さ制限でさえ、将来、番町地区が日照の少ない圧迫感のある街になると警告されている高名な都市計画の先生がいらっしゃいます。私もその警告には耳を傾ける必要があると思いますが、50 メートルを超える多くのビルが出来ている以上、これを引き下げる事は非現実的であると言わざるを得ません。地区計画を前提に番町に転居してきた多くの住民にとっては、少なくとも現在の地区計画を維持していただきたいと考えます。

また、地区計画の範疇に入るか否か分かりませんが、東京 23 区の中で、唯一、千代田区だけにはない「日陰条例(日照条例とも言うのですか?)」の創設は今後の検討課題と思っております。

以上。